氏名・(本籍地) 大塚 祐一(千葉県)

博士の専攻分野の名称 博士(経営学)

学位記番号 甲第59号

学位授与の日付 平成31年3月14日

学位授与の要件 麗澤大学学位規則第5条第1項該当 (課程博士)

学位論文題目 CSV(共通価値創造)の徳倫理学的基礎

一企業倫理学における規範論と実践の接点を求めて一

論文審查委員 主 查 髙 巖 教授

副 查 佐藤 政則 教授

副 查 中野 千秋 教授

副 查 梅津 光弘 慶應義塾大学 商学部 准教授

副 查 日置 弘一郎 就実大学 経営学部 教授

内容の要旨

本研究の目的

「徳倫理学」と「CSV」(Creating Shared Value: 共通価値の創造) は、それぞれ全く別の研究分野あるいは学問分野として提唱されてきた経営学上のアプローチである。本研究は、その2つの異なるアプローチを統合的に捉え、そこから「新たな実践的意義」を導き出そうとしたものである。

2 つのアプローチに着目する理由として、第1に、企業倫理学の分野において、徳倫理学が「規範論」の典型の1つとなっていること、また経営学の分野、特に「企業の社会的責任」という分野において、CSV が現在最も注目される実践の1つとなっていること、第2に、「規範」と「実践」の統合が、企業倫理学における1つの大きな課題となっていること、をあげている。

なお、「新たな実践的意義」は、「CSV に徳倫理学の視点を加えた場合、CSV は社会・企業・個人(従業員)にとってどのような意味を持つ実践となるのか」という問いを立て、これに答えることで明らかにされる、としている。

本研究の概要

第1章・第2章で、CSV 論的アプローチを扱い、続く第3章・第4章で、徳倫理学的アプローチを扱い、両アプローチがいかなる思想的・概念的特徴を有するものか、そしてどのような課題を抱えているかを整理している。その上で、最終章において、それぞれの課題を、いわば弁証法的に止揚している。

第1章「CSV の理念と方法」では、Porter & Kramer が CSV を提唱するに至った背景、彼らが批判の矛先を向ける CSR との相違点、そして、CSV の意義を確認する。本研究は、その意義を、①グローバル社会が抱える諸問題に、企業や経営者の関心を向けさせたこと、②社会に対して「価値」を生み出すというビジネスの本来のあり方を明確にしたこと、③企業が社会的支出を検討する際の1つの指針を示したこと、に求めている。

第2章「CSV 批判の展開」では、CSV に向けられる批判を次の5つに整理し、先行研究をレビューしている。①Porter & Kramer による CSR の解釈を巡る批判、②CSV の成果を巡る批判、③ビジネス活動に伴う負の影響の最小化という視点が欠如しているという批判、④伝統的な資本主義観から未脱却であるという批判、⑤倫理的価値観が欠如しているという批判、の5つである。これら批判の中でも、徳倫理学からの批判に注目しながらも、逆説的に「徳倫理学が最も CSV と整合的である」との見方を示している。

第3章「アリストテレスの徳倫理学」では、功利主義および義務論との比較をもって徳倫理学の特徴を整理し、それを次の3点にまとめている。第1に、徳倫理学の関心が人間にとっての最上位の善(幸福)はいかにして達成可能かという点にあること、第2に、徳(性格の卓越性、善き性格)を陶冶することの重要性を説いていること、行為者(人間)のあり様を問題にしていること、第3に、比較的長い時間軸の中で、幸福(善き生)の探求を考えていること、としている。

なお、徳倫理学において中核的概念となる「善き生」について、本研究は「(1) 自らの人生や仕事に満足(充足)している状態を指し、(2) しかも、視点を他者に移し、第三者から見ても、その生が賞賛に値するものであり、(3) そうした状態を持続的なものとするために、常に高みを目指し内省しながら送られる生」と規定している。

第4章「ビジネスにおける徳倫理学的アプローチ」では、第3章の議論を踏まえ、ビジネスと徳倫理がどのように結び付けられるのかを概略的に説明し、その上で、Robert Solomon の立論を中心に、徳倫理学的アプローチの経営倫理学における意義と課題を整理している。

第5章「CSV の徳倫理学的基礎」では、以上の議論を踏まえ、両アプローチの統合を試みている。その作業を行うに当たり、まず、実践の次元として、①社会、②企業、③個人という3つの次元があることを確認し、次に各次元に対応する規範概念として、「共通善(社会)」「共同体(企業)」「徳/善き生(個人)」があることを明確にしている。これにより、PorterのCSV論では取り上げられることのなかった「個人(従業員)」にとっての実践の意義、またその実践が社会・企業・個人の3次元に様々な形で相互に影響し合うこと、その相互関係を意識することの意義を明確にしている。

本研究を終えるに当たり、大塚氏は、限界として、第1に、最終章における主張・結論につき、実証的な裏付けがないこと。第2に、主張・結論を経営の現場においてどう実践するかについて、具体的な提案が示されていないこと。第3に、徳倫理学の理解に関し、ソロモン理論を中心としたため、方法論上の限界があること、をあげている。

論文審査結果の要旨

本審査では、以下の総評と指摘を行った。

本論文は、経営学と倫理学の分野において、特に CSR (企業の社会的責任) との関係で影響力のある2つのアプローチを取り上げ、これまでにない形で統合し、それをアウフへーベン(止揚)しようとする独創的研究である。それは、CSV を支持する研究者や実践する企業に新たな倫理的視点を与え、同時に経営倫理学(特に、徳倫理学)を主張する研究者に、より具体的な倫理実践のあり方を構想する上での視点を与えている。本研究の主な貢献を整理すれば、次の3点にまとめられる。

第1は、CSV の実践が、通常想定される以上に、大きな影響を及ぼす活動であること。 CSV の実践は、その推進を決定する人々、推進する部署とそこで働く人々、推進に関し協力を求められる他部署やサプライチェーン、さらにはそれら部署やサプライチェーンで活動する人々など、諸々の関係者に影響を及ぼしていく。言うまでもなく、それは、CSV の実践により、直接的・間接的な利益を受ける人々にまで広がっていく。従来の CSV では、そこまでの影響を、特に人に対する影響を、強く意識することはなかった。

第2は、企業のCSVに臨む姿勢次第で、それがもたらす影響はプラスにもマイナスにも

揺れ動くこと。例えば、ただ単に「経済的価値を生み出すから」という理由だけで、あるいは逆に言えば、「経済的価値を生み出さないのであれば」という理由で、企業が CSV を、言わば「つまみ食い的に」実践するとすれば、企業は、結果として、これに関与する人々の働き方、考え方、生き方を歪めてしまうことになる。従来の CSV では、それがもたらす「副次的な影響」を、とりわけ、マイナスの影響が出てくることを、明確に意識することはなかった。

第3は、CSV が目指す「社会的価値」の実現においては、「関係する人々の『善き生』を実現するため」という視点まで意識することで、つまり、大塚氏のいう「人間的価値」を意識することで、CSV の効果はより大きなものとなること。逆を言えば、たとえ「社会的価値」があるとされる取り組みであっても、それに関与する人々の人間的成長を阻むとすれば、その取り組みは、特にその進め方は、見直す必要がある。「経済的価値」「社会的価値」は、「人間的価値」を意識することで、さらに大きな成果をもたらす。これは、従来のCSV にはなかった発想である。

本審査では、これら3つの貢献を評価した上で、次の3点を指摘した。

第1は「CSV (共通価値創造)の徳倫理学的基礎」というタイトルに関するものであった。当初、本論文のタイトルは「CSV (共通価値創造)の徳倫理学的意味づけ」となっていたが、本来、CSV に徳倫理学的な要素があるとすれば、本論文における試みは、新たに「徳倫理学的な意味づけを行う」というより、その徳倫理学的基礎に光をあて、これを浮かび上がらせるもの、またこれをもって「両者の統合」と捉えるべきではないか、もしそうであるとすれば、「徳倫理学的意味づけ」よりも「徳倫理学的基礎」とする方がより的を射た表題になるとの助言を受けた。

第2は、本論文における「社会、企業、個人」という3つの次元の最後に来る「個人」に関するものであった。本論文では、この概念を「関係性に着目した主体」という意味を込めて使っている。それゆえ、「個人」という言葉を使うと、原子論的自己を意味するindividual となってしまうため、「人」あるいは「人間」などの用語を用いるか、あるいは、それが person、human を意味する概念であることを明記しておくべきではないかとの指摘を受けた。

第3は、「共同体としての企業」に関するものであった。本審査では、「経営者のインテグリティ」を CSV の徳倫理学的基礎を活かすものとして捉えたことを評価しつつも、共同体としての企業が持っている「徳」(組織文化や社徳など) にも注目すべきではないかとの指摘を受けた。特に、記述の多くが社会と個人に関わるものとなっていたため、またソロモン自身が「共同体としての企業」という表現を使っているため、この点の確認が為された。また、当初、本論文では、「社会、企業、個人のダイナミックな関係」を描き出すことを狙いの1つとしていたため、企業に関する部分の記述がこのままであるとすれば、「ダイナミックな関係」とまでは言えないとの指摘を受けた。

これら3つの指摘は、いずれも本論文の質的な水準を否定するものではなく、今後、大塚氏が研究を進める上で、より強く意識することを求めるものであった。本審査において、氏は、これらの指摘に丁寧かつ的確に回答し、さらにその指摘を今後の研究に活かすため、本論文においても、次のような措置を講じた。

第1の点に関しては、タイトルを「CSV (共通価値創造)の徳倫理学的基礎」へと変更し、これと併せ、関連する箇所にも修正を加えた。その際、徳倫理学の視点から CSV に新たな意味づけを行うことを、CSV の基礎にある規範的価値を徳倫理学の視点より照射することと規定し直した。なお、注記においても、生物学の分野で用いられる「相似」「相同」という概念を援用し、CSV の規範的価値と徳倫理学が、主張のレベルで似ているのか、それとも哲学的な意味で同一の起源を持っているのか、いずれの意味で「親和性」を有するかなどについて、大塚氏の現在の理解を整理している。

第2の点に関しては、「人間」あるいは「人」という言葉を使うべきであることを認めて

いる。ただ、論文全体の流れの中では、どうしても座りが悪いという理由で、「個人」という用語をそのまま用いることとした。そのため、個人を「関係性の中にある存在」という意味で用いること、これを person あるいは human という意味で使用することを、論文中に明記している。

第3の点に関しては、ソロモン自身の展開が、社会と個人に焦点を当てた議論となっていたこともあり、「共同体としての企業」に関する記述が少なくなってしまったことを認めている。ただ、これを補う意味で、関係する箇所に注記を挿入し、「共同体としての企業の徳」の重要性に触れる措置を講じた。またこれと併せ、組織単位における道徳的資質に関する研究は、それだけで大きな研究分野となるため、これを今後の課題とすることを明記した。なお、社会、企業、個人の「ダイナミックな関係」という表現については、「相互関係」あるいは「関係性」という言葉に置き換えた。

本審査を担当した委員全員は、以上の総評と上記修正を加えたことを確認し、大塚氏の学位申請論文を博士の称号に相応しいものと認め、「合」の判定を下した。